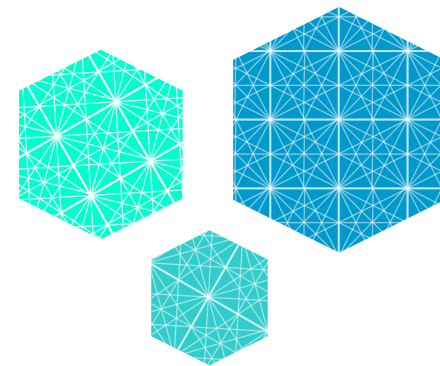


資料



愛知県公契約に関する協議の場

とき 2024年1月29日(月)

ところ 愛知県庁本庁舎2階 講堂

愛知県公契約条例の概要

4つの基本方針

- 公契約の透明性・公正性の確保
- 公共サービスの品質確保
- 社会的価値の実現に公契約を活用
- 労働環境の整備

県の取組の基本となる事項

予定価格の
適正な決定

低入札価格
調査制度等
の活用

社会的価値
の実現に
資する取組
の評価

労働環境の
確認措置

取組の推進
【県の責務】

取組への協力
【事業者の責務】

県民生活
の向上

地域社会
の持続的
な発展

協議の場の位置付け

- 公契約に関する取組を効果的かつ円滑に行うため、有識者や関係団体による協議の場を設置（条例10条）
- 公契約条例の運用状況等について、協議の場委員による意見交換を実施

議題（報告事項）

I. 愛知県公契約条例の取組状況

II. 県内市町村の公契約条例制定状況

I. 愛知県公契約条例の取組状況

- **公契約の透明性・公正性を確保**しつつ、
以下の取組を実施
 1. **公共サービスの品質確保**
 2. **社会的価値の実現**
 3. **労働環境の整備**

I. 愛知県公契約条例の取組状況

1. 公共サービスの品質確保

2. 社会的価値の実現

3. 労働環境の整備

予定価格の適正な決定

■ 概要

公共サービスの品質確保が図られるよう、取引の実例価格等を考慮して予定価格を適正に決定（条例6条）

□ 建設工事等

- 公共工事設計労務単価による積算

□ 業務委託

- 人件費要素の高い業務委託契約で標準積算基準を策定

低入札価格調査制度等の活用

■ 概要

公共サービスの品質確保が図られるよう、低入札価格調査制度等を適切に活用（条例7条）

□ 低入札価格調査制度及び最低制限価格制度

- 人件費要素の高い業務委託契約で適用を義務付け

□ 総合評価競争入札

- 庁舎清掃業務の総合評価競争入札で事務取扱要領を策定

庁舎清掃業務の総合評価競争入札

- 庁舎清掃業務の総合評価競争入札に関する事務取扱要領を一部改正（2023年12月18日付け通知）

<改正のポイント>

- 落札者決定基準（モデルケース）の見直し

⇒ 施設の状況等に応じて各局で基準を選択可

落札者決定基準の見直し

■ 経緯

運用開始から3年が経過し、更なる品質確保を目指して見直しを実施

<見直しのポイント>

- 価格と技術の配点割合等が異なる2つのモデルを設定
(①価格7：技術3、②価格5：技術5)
- 技術評価の配点割合を引上げ(②)
- 技術要件の評価項目を精査
- 事業者からの工夫提案を評価項目に導入(②)

I. 愛知県公契約条例の取組状況

1. 公共サービスの品質確保

2. 社会的価値の実現

3. 労働環境の整備

取組の概要

- 県の契約手続において、事業者の社会的価値の実現に資する取組を評価する仕組みを構築（条例８条）
- 対象
 - 業務委託に係る総合評価競争入札又は企画競争（随意契約）
 - 建設工事に係る総合評価競争入札又は入札参加資格審査

19の評価項目 + 1項目

I 環境に配慮した事業活動

環境マネジメントシステムの導入

- 〔 ① ISO14001 ② ISOアクション21〕
- 〔 ③ KES ④ ISOステージ〕
- ⑤ 自動車工場事業所の認定

II 障害者等への就業支援

- ⑥ 障害者法定雇用率の達成
- ⑦ 協力雇用主の登録及び保護観察対象者等の雇用
- ⑧ 障害者就労施設等からの調達実績

III 男女共同参画社会の形成

- ⑨ 女性の活躍促進宣言の提出
- ⑩ あいち女性輝きかパニーの認証
- ⑪ えるぼし認定(プラチカえるぼし含む)

IV 仕事と生活の調和

- ⑫ 愛知県ファミリー・フレンドリー企業の登録
- ⑬ あいちっこ家庭教育応援企業への賛同
- ⑭ くるみん認定(トライくるみん・プラチカくるみん含む)
- ⑮ 愛知県休み方改革マスター企業の認定

V その他

ICT・リテライの推進

- 〔 ⑯ あいちICTリテライ推進協議会への加入〕
- 〔 ⑰ ICT通勤優良事業所の認証〕

安全なまちづくりと交通安全の推進

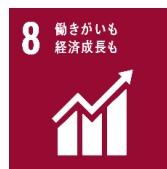
- 〔 ⑱ 愛知県安全なまちづくり・交通安全パートナーシップ企業の登録及び活動報告書の提出〕

健康づくりの推進

- 〔 ⑲ 愛知県健康経営推進企業の登録〕

◎取引適正化の推進(パートナーシップ構築宣言企業の登録)

取引適正化の推進(パートナーシップ構築宣言企業の登録)



■ 目的

適正取引・価格転嫁を推進し、中小・小規模事業者の付加価値や稼ぐ力の向上、ひいては賃上げにつなげることで地域経済の活性化に寄与

■ 評価方法

パートナーシップ構築宣言企業の登録

⇒ パートナーシップ構築宣言

企業は代表者の名前で「サプライチェーン全体の共存共栄と新たな連携」「振興基準の遵守」に重点的に取り組むことを宣言



■ 登録企業数(2023年12月21日時点)

愛知県内 2,686社(全国 37,948社)

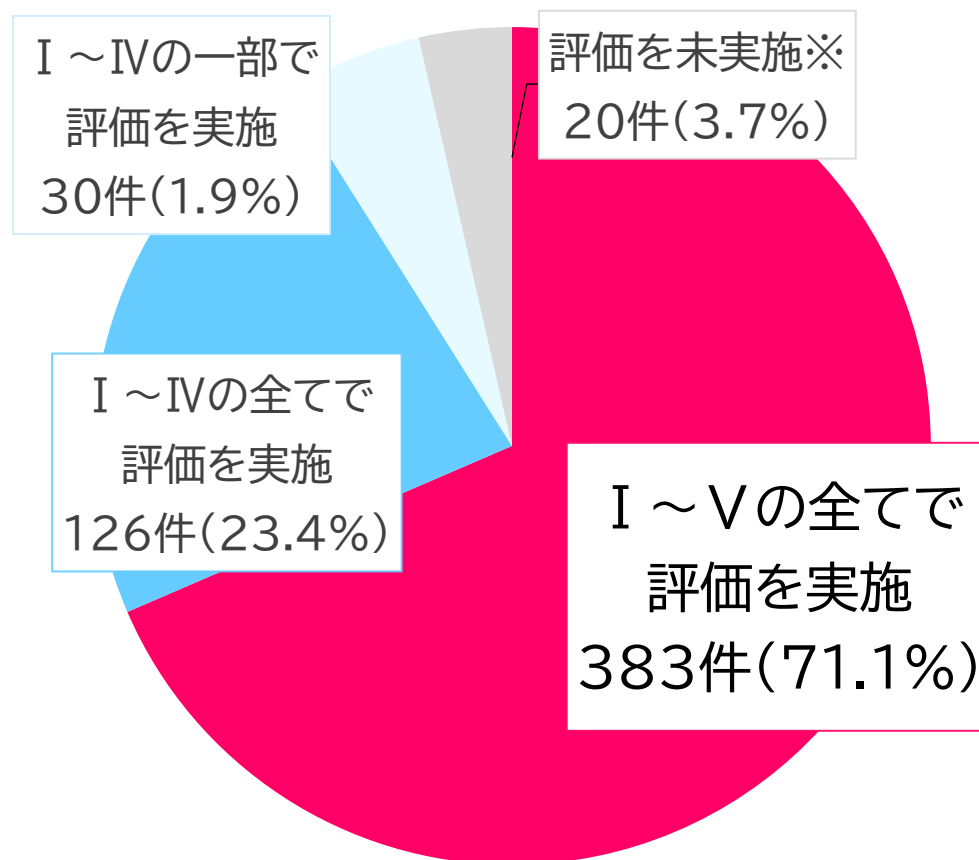
評価の実施状況（業務委託）

■ 2022年度に実施した総合評価競争入札及び企画競争

519件で評価を実施

<政策分野>

- I. 環境に配慮した事業活動
 - II. 障害者等への就業支援
 - III. 男女共同参画社会の形成
 - IV. 仕事と生活の調和
 - V. その他
- ⇒ 上記 I ~ IVは重点評価項目



※契約内容が、社会的価値の実現に資する取組による評価になじまないもの etc.

評価の実施状況（建設工事等）

- 工事では、総合評価競争入札又は入札参加資格者審査のいずれかで、社会的価値の実現に資する項目を評価

区分	評価項目
総合評価競争入札 2022年度評価実施実績 491件	<ul style="list-style-type: none"> ・ ①～④環境マネジメントシステムの導入 ・ ⑤自動車工事業所の認定 ・ ⑥障害者法定雇用率の達成 ・ ⑦協力雇用主の登録及び保護観察対象者等の雇用 ・ ⑧障害者就労施設等からの調達実績（2024年1月～） ・ ⑨女性の活躍促進宣言の提出 ・ ⑩あいち女性輝きかパ°ニーの認証 ・ ⑪えるぼし認定（プラチなえるぼし含む） ・ ⑫愛知県ファミリー・フルト°リ企業の登録 ・ ⑬あいちっこ家庭教育応援企業への賛同 ・ ⑭くるみん認定（トライくるみん及びプラチなくるみん含む） ・ ⑮愛知県休み方改革マイスター企業の認定（2024年1月～） ・ ⑯愛知県健康経営推進企業の登録 ・ ⑰～⑱交通安全パートナーシップ°企業の登録等 ・ ⑲愛知県健康経営推進企業の登録
入札参加資格者審査	
登録事業者数(建設工事) 4,083者(2023.12.1現在)	

- 設計等業務では、プロポーザル方式を適用する契約手続で、社会的価値の実現に資する項目を評価

政策推進手法の類型

基本的手法	補完的手法
1 規制的手法 ① 禁止制、② 許可・承認制、③ 協議・同意制、④ 指定・登録制、⑤ 命令制	5 計画的手法 ① 行政計画性、② 行動指針制
2 誘導的手法 → 公契約の活用が該当 ① 行政指導制、② 補助金制、③ 政策税制、④ 認定・認証制、⑤ 広報啓発制	6 実効性確保手法 ① 罰則制、② 是正命令制、③ 処分取消制、④ 行政調査制、⑤ 氏名公表制、⑥ 給付拒否制
3 支援的手法 ① 金銭交付制、② 金銭貸与制、③ サービス提供制、④ 施設提供制、⑤ 相談・情報提供制	7 財源調達手法 ① 独自税制、② 寄附促進制
4 調整的手法 ① 意見聴取制、② 調停あっせん制、③ 当事者協議制、④ 協定・契約制、⑤ 苦情対応制	8 協働促進手法 ① 住民提案制、② 住民授權制、③ 住民協働制、④ 民間委託・指定制

出典：「自治体政策法務講義」（著者：磯崎初仁、2012年、第一法規株）

他都道府県の政策推進の取組

全庁的な評価項目に設定している施策所管課に、他都道府県の政策推進の取組を確認

規制的手法	大阪府障害者等の雇用の促進等と就労の支援に関する条例 【障害者就業支援】	
誘導的手法	補助金制	東京都障害者安定雇用奨励金等【障害者就業支援】 支援融資制度、各種支援金・奨励金等支給【女性活躍】 エコ通勤割引制度等【エコモビ】 認定企業等に対する補助金等【健康経営】
	広報啓発制	企業での家庭教育講座開催【家庭教育推進】 健康経営推進企業表彰制度【健康経営】
公共調達等における加点評価 → 公契約条例未制定でも実施事例あり		



本県と同等の取組や本県にはない取組などさまざまな取組を実施

施策所管局における独自の評価

条例を踏まえ、全庁的な評価項目に決定された項目以外にも、
施策所管局で独自の評価項目を設定

■ 独自の評価項目の例（業務委託）

- パートナーシップ構築宣言企業の登録（経済産業局）
- 公正採用選考人権啓発推進員の設置 （県民文化局・労働局）
- あいち生物多様性企業の認証（環境局）
- あいち認知症パートナー企業の登録（福祉局）
- あいち夢はぐくみサポーターの認証（教育委員会）
- 不当要求防止責任者講習修了（警察本部）

独自の評価項目後、
全庁評価項目へ

複数の局で
同じ評価項目を
設定する場合も

評価項目の見直し

■ 今年度の検討

- 2019年度から設定している 3項目 で1回目の検討を実施
<見直し対象（指標が5%以上の伸びを示していない評価項目）>
なし

- ⑤ 自動車エコ事業所の認定
- ⑪ えるぼし認定
- ⑭ くるみん認定

□ 評価項目数の年度別推移

	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024
項目数	12	12	12	15	15	17	17	19	20
増減数				3		2		2	1

評価項目数の増加 → 1 評価項目当たりの効果が相対的に低減

- ➡ 現在の見直し方法では項目数が増加する課題を解決できない
- ➡ 増加に対する対応の検討が必要

I. 愛知県公契約条例の取組状況

1. 公共サービスの品質確保

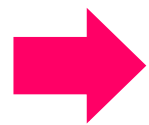
2. 社会的価値の実現

3. 労働環境の整備

労働環境報告書の提出

■ 概要

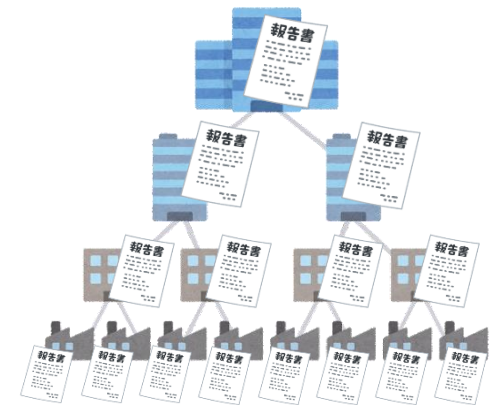
公契約に係る労働者等の適正な労働条件の確保その他の労働条件の整備が図られていることを確認（条例9条）



対象となる公契約の履行に関わる
全ての事業者には報告書の提出を求める

■ 報告対象の契約

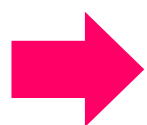
- 予定価格6億円以上の工事請負契約
- 予定価格1,000万円以上の清掃、警備、受付・案内、電話交換の4業務委託



労働環境報告書の提出状況

契約締結 年度	工事請負		業務委託		計	
	契約件数	提出件数	契約件数	提出件数	契約件数	提出件数
2016	7契約	322件	0契約	0件	7契約	322件
2017	23契約	711件	12契約	12件	35契約	723件
2018	17契約	922件	15契約	15件	32契約	937件
2019	13契約	420件	14契約	15件	27契約	435件
2020	14契約	799件	18契約	18件	32契約	817件
2021	13契約	514件	8契約	8件	21契約	522件
2022	12契約	234件	16契約	16件	28契約	250件
2023	1契約	2件	14契約	14件	15契約	16件
合計	100契約	3,924件	97契約	98件	197契約	4,022件

(2023年11月末現在)



特定公契約には数多くの下請業者が関わっており、
現行基準による取組でも提出件数は非常に多い

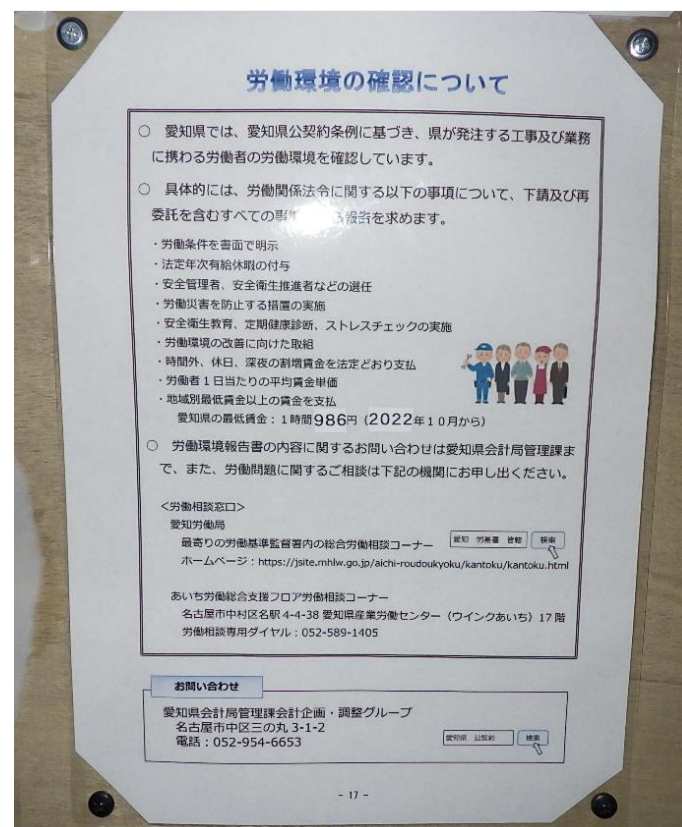
労働環境報告書の実効性担保

■ 報告方法と対応

- 事業者は労働条件など13のチェック項目に○×で報告
- ×があれば県から個別に連絡し、設問の趣旨等を説明し対応を促す

■ 現場への周知

- 報告書の内容や労働者からの申出先を載せたチラシを労働現場に掲示し、労働者へ周知
- 契約担当課は掲示状況を確認し、写真を付けて会計局へ報告



現場の掲示状況（例）

労働環境報告書の内容を遵守するよう働きかける環境を構築

関係する主な指標の推移

- 労働環境報告書関係の主な指標の推移（2015年→2022年）
 - 労働者からの事業場の労働基準関係法令違反の申告に対する労働基準監督署の処理件数 239件 → 184件
 - 年次有給休暇の取得日数 6.7日 → 9.5日
（年次有給休暇の付与日数 17.7日 → 16.9日）
 - 労働時間短縮に向けた取組の実施率 49.1% → 61.2%
（取組例：年次有給休暇の取得促進、ノー残業デーの設定）
 - 月間所定外労働時間数 21.5時間 → 14.2時間

労働関係法令の遵守状況に改善傾向が見られる

➡ 関係する主な指標についても改善傾向が見られる

※数値は愛知労働局及び愛知県の公表データより、愛知の建設業に関するものを抽出
※労働環境報告書導入（2016年）の前年と比較

労働環境の改善事例

■ 労働条件関係

- ノー残業デーの設定、有給休暇の取得促進

■ 安全衛生関係

- 感染症対策の実施（マスクの配付、消毒液の設置等）
- 熱中症対策の実施（空調服・飲料の支給等）

■ その他

- 定期的な面談や匿名でのアンケートの実施

（今年度の報告事例を一部抜粋）

社会保険等の加入状況の確認

- 事業者の社会保険等（健康保険、厚生年金保険、雇用保険）の加入状況を入札参加資格審査手続で確認

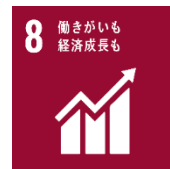
<入札参加資格者名簿登録事業者数（2023年12月1日現在）>

- 建設工事及び設計・測量・建設コンサルタント等業務
5,136事業者
- 物品・役務等
9,506事業者

(参考) 県の労働関連施策の取組例

- 愛知県休み方改革マイスター企業認定制度
- あいちワーク・ライフ・バランス推進運動2023
- 公共工事における週休2日制の実施
- 一斉休工（まんなかホリデー）の実施

愛知県休み方改革マイスター企業認定制度



■ 目的

- 年次有給休暇の取得及び多様な特別休暇の導入を積極的に推進している中小企業等を認定する制度により、労働者が各自の仕事や家庭の予定に合わせて休暇を取得できる職場環境づくりをより一層推進

■ 概要

【認定対象】

- 中小企業者（中小企業基本法第2条）、医療法人・個人開業医、社会福祉法人、学校法人、NPO法人 など

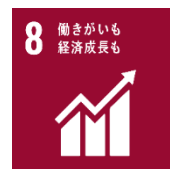
【認定区分及び認定基準】

- 前年度の平均年次有給休暇取得率等に応じ、3段階（ゴールド、シルバー、ブロンズ）で認定 ※各区分で優遇措置あり



■ 認定企業数：229社・団体（2023年11月30日時点）

あいちワーク・ライフ・バランス推進運動2023



■ 概要

- 県内企業等に、ワーク・ライフ・バランスの実現に資する取組を呼びかけ
- 運動に賛同していただける事業所を募集

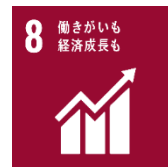
■ 賛同を募る取組内容

- 年次有給休暇など休暇を取得しやすい職場環境づくり
- 男性の育児参画に向けた職場環境づくり
- 定時退社（11月第3水曜日は県内一斉ノー残業デー）など

■ 県内延べ46,523事業所が賛同（2023年11月30日時点）



公共工事における週休2日制の実施



2016年度 原則として土曜日及び日曜日を休工とする
「完全週休2日制工事」を実施

2021年度 休工日を土日に限らない「週休2日制工事」を導入
対象工事を原則全ての工事に拡大
発注者指定型の件数を拡大

取組件数 約3倍
(2020年度→2021年度)

2022年度 休工日を土日に限らない「週休2日制工事」の取組実績を
総合評価競争入札の加点対象に追加
一斉休工（まんなかホリデー）の取組を開始

2023年度 原則、全ての土木工事を「週休2日制工事」として発注

週休2日制工事の実施状況（件数）

区分 \ 年度	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022
発注者指定型	18	20	24	25	28	216(117)	238(158)
受注者希望型	—	80	84	78	91	118(62)	102(62)
計	18	100	108	103	119	334(179)	340(220)

※（ ）内は休工日を土日に限らない週休2日制工事の実施件数

一斉休工（まんなかホリデー）の実施

■ 背景

「地域の守り手」である建設業において、週休2日の普及を図り、労働環境の改善や将来の担い手の確保につなげるため、2022年7月から開始

■ 内容

- 国、県、政令市などで構成する中部ブロック発注者協議会において、原則全ての公共工事の受注者に対し、毎月第2土曜日の一斉休工を依頼
- 2023年度は、4月から毎月第2・第4土曜日、10月からは毎週土曜日の一斉休工へ拡大



建設業者の皆様へ

“まんなかホリデー”
中部地方の公共工事は土曜日を一斉休工日しよう

なくてはならない建設業を魅力ある職場に！

4月～ 毎月第2・第4土曜日
10月～ 毎週土曜日
は一斉休工日です
※4週8休を後押しするものであり、強制的ではありません
全ての公共工事を週休2日に！

令和5年4月1日～
時間帯 9:00～17:00

全ての公共工事

発注者 中部ブロック発注者協議会
施工者 ○○○建設(株)
※工事看板をイメージして作成しています

建設業における働き方改革として、休日の取れる職場環境を目指し、取り組みを後押ししていきます。
各工事におきましては、工事工程の調整にご理解、ご協力をお願いいたします。
なお緊急工事、災害復旧工事等は対象外とします。
※静岡県内はふじ丸デーとして令和3年度から取り組みを実施中
※三重県内は月2回土日完全週休2日を実施中

実施機関 中部ブロック発注者協議会、各業団体
国土交通省中部地方整備局、中部運輸局、農林水産省東海農政局
警察庁中部管区警察局、中部管区警察学校、財務省東海財務局、名古屋税関、国税庁名古屋国税局
厚生労働省東海北陸厚生局、岐阜労働局、静岡労働局、愛知労働局、三重労働局
林野庁中部森林管理局、経済産業省中部経済産業局、海上保安庁第四管区海上保安本部
環境省中部地方環境事務所、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県、静岡市、浜松市、名古屋市
中日高速道路株式会社名古屋支社、(株)都市再生機構中部支社
(国) 日本原子力研究開発機構東海地科学センター、(独) 水資源機構中部支社、静岡県道路公社
愛知県道路公社、名古屋高速道路公社、名古屋港管理組合、四日市港管理組合
日本下水道事業団東海総合事務所、岐阜県内市町村、静岡県内市町村、愛知県内市町村、三重県内市町村
(一) 岐阜県建設業協会、(一) 静岡県建設業協会、(一) 愛知県建設業協会、(一) 三重県建設業協会
(一) 日本道路建設業協会中部支部、(一) 日本橋梁建設協会
(一) 日本道路建設業協会中部支部、(一) 日本橋梁建設協会
(一) アレスト・コンクリート建設業協会中部支部、(一) 愛知県土木研究会

議題（報告事項）

I. 愛知県公契約条例の取組状況

II. 県内市町村の公契約条例制定状況

Ⅱ. 県内市町村の公契約条例制定状況

- 県内19市町で条例を制定（2023年12月1日現在）

施行年度	市町村	施行年度	市町村
2016	豊橋市	2020	岡崎市、西尾市、東郷町
2017	碧南市	2021	瀬戸市、日進市、長久手市
2018	大府市、尾張旭市、豊川市	2022	豊田市、知立市、幸田町
2019	田原市、豊明市	2023	常滑市、高浜市、蒲郡市

県内市町村
の約35%

➡ 条例制定に向けた検討過程で、市町村からの相談に対し助言
市長会会計関係部課長会議で県内市町村の制定状況などを説明